お客さま本位の業務運営に関する基本方針

SMBC グループ(注1)は、国内における資産運用・資産形 成事業において、「お客さま本位の業務運営に関する基本 方針」(以下「本基本方針」)を定め、お客さま本位の業務運 営をより一層推進してまいります。

本基本方針の下、中長期分散投資の重視を基本姿勢とし て、お客さまの安定的な資産形成を支えるとともに、資産 運用・資産形成事業を通じ、成長資金を必要とする企業等 への資金供給を担う資本市場の発展および経済成長への貢 献に努めます。

1. SMBC グループにおけるお客さま本位の業務運営

三井住友フィナンシャルグループでは、経営理念として 「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客 さまと共に発展する |を掲げ、この実現に向けて、SMBC グループのすべての役職員が共有する価値観・行動指針と して、5つのキーワード「Five Values |を定め、「Customer First」(常にお客さま本位で考え行動する)をその最上位に 掲げています。SMBCグループでは、この価値観・行動指 針に基づき、これまで各種の取組を行ってまいりました。

Five Values

また、三井住友フィナンシャルグループにおいては、三 井住友銀行が金利スワップの販売方法等について、2006 年4月に行政処分を受けたことを厳粛に受け止め、かかる 事態を二度と発生させることのないよう、「お客さま本位」 の観点から、経営管理態勢、内部管理態勢および法令等遵 守態勢の全般にわたり、持続的な向上に努め、お客さまを はじめとする社会全体からの信頼回復に取り組んでまいり ました。

さらに、お客さまの声を積極的に経営に活かすため、「CS (Customer Satisfaction: 顧客満足)向上部会 にて、外 部有識者(注2)のご意見も取り入れながら、グループ各社の 取組等に関する検証とディスカッションを行い、グルー プ全体での「お客さま本位 | の実践を図るとともに、経営 会議役員をメンバーとする「CS向上会議 | を開催する等、 お客さま本位の業務運営について定期的に協議を行って おります。

お客さまのニーズやご意向を踏まえつつ、良質な商品・ サービスのご提供に継続的に取り組むことが、経済成長、 ひいてはSMBCグループの成長にもつながるものと考え、 これからも、役職員一人ひとりが、高い専門性と職業倫理 をもって、誠実・公正に業務を行うとともに、真の意味で「常 にお客さま本位で考え行動する」ためにグループ一体と なって不断の努力を重ね、お客さまの最善の利益を追求し てまいります。

Customer First 常にお客さま本位で考え行動する **Proactive and Innovative** Speed 先を読み新たな価値を創造する 迅速な意思決定と業務遂行を実現する **Team SMFG** Quality あらゆる面で質を追求する チーム一丸となって最良の結果を出す

2. お客さま本位の業務運営に向けた取組

お客さま本位の業務運営の徹底に向けて、以下の取組を 実践してまいります。

①お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

金融商品の組成・引受等を行うにあたり、お客さまのニー ズを的確に捉え、商品のリスク・複雑性に応じて、販売す べきお客さまの属性を想定し、適切な商品開発や商品選定 に努めます。

また、お客さまにふさわしい商品やサービスについて、 お客さまとともに考えます。そのため、まず、お客さまを 「よく知る」ことから始め、ニーズや目的をしっかりとお伺 いします。その上で、お客さまの知識・投資経験・資産の状 況等に照らし、適切な商品・サービスをご提案するよう心 がけます。

なお、商品の特性・リスク等を踏まえ、お客さまにとっ てふさわしいとはいえない可能性があると判断した場合に は、必要に応じてお客さまとご相談し、ご提案を控えさせ ていただくこともございます。

②重要な情報の分かりやすい提供

販売する商品の特性・リスク・手数料や、経済環境・市場 動向等を含め、お客さまのご判断に役立つ情報を充実させ るとともに、お客さまに分かりやすい形でのご提供に努め ます。

③手数料等の明確化

商品・サービスのご提供に際し、商品・サービスの開発や 改善等の品質向上、各種情報のご提供、事務、インフラ関 連等の費用を総合的に勘案し、手数料をいただいておりま す。こうした手数料に関しましては、できる限り分かりや すく丁寧な情報提供に努めます。

④利益相反の適切な管理

「お客さま本位」の考えに立ち、誠実・公正に業務を遂行 するため、利益相反のおそれがある場合には、これを適 切に管理することにより、お客さま本位の業務運営に努 めます。

また、利益相反管理方針に基づき、管理の対象とする利 益相反の類型、利益相反のおそれのある取引とその特定方 法、利益相反の管理方法、利益相反管理体制、利益相反管 理の対象となるグループ会社の範囲を定め、お客さまの利 益を不当に害することがないよう利益相反を適切に管理し てまいります。

※三井住友フィナンシャルグループの「利益相反管理方針の概要」について は、三井住友フィナンシャルグループホームページをご覧ください。 http://www.smfg.co.jp/riekisouhan/

⑤従業員に対する適切な動機づけの枠組等

真の意味で「常にお客さま本位で考え行動する」ため、取 組の継続と実効性の確保に向け、従業員に対し適切な動機 づけを図ってまいります。長期的な視野に立った上で、「お 客さま本位 | の営業活動を促す業績評価体系の整備に努め るとともに、誠実・公正な業務の遂行、職業倫理の向上に 向けた研修等の充実にも努めます。

SMBCグループは、こうした取組を通じて、わが国にお ける「貯蓄から資産形成へ」の流れに貢献してまいります。

また、お客さまにSMBCグループの取組をご理解いた だけるよう、本基本方針の取組状況を定期的に公表すると ともに、より良い業務運営実現に向け、取組状況や取組成 果等を検証し、必要に応じて見直しを行い、その内容を公 表いたします。

(注1)株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ会社を総称し て「SMBC グループ | といい、本基本方針の対象となるグループ会社 は以下の通りです。

三井住友銀行、SMBC信託銀行、SMBC日興証券、 三井住友DSアセットマネジメント

(注2) お客さまからいただいたご意見やご要望等に加え、幅広い視点を経 営に反映すべく、「CS向上部会 | に外部有識者(※)を招聘し、ご提言・ ご助言をいただいております。

(※)外部有識者(五十音順)

氏 名	役 職
梅澤 拓 氏	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士
神田 秀樹 氏	学習院大学教授、東京大学名誉教授
板東 久美子 氏	日本司法支援センター理事長